

### 1. 本授業科目の基本情報

科目名 (コード)	日本事情Ⅱ		( TCM110 )
講義名 (コード)	TCM_日本事情Ⅱ		( TCM110 )
対象学科	国際コミュニケーション学科	配当学年	1学年
対象コース	日中医療通訳コース	単位数	2
授業担当者	浅沼 涉	時間数	30
成績評価教員	浅沼 涉	講義期間	秋学期
実務者教員		履修区分	必修
実務者教員特記欄		授業形態	講義

### 2. 本授業科目の概要

到達目標・目的	日本での薬販売について学び、法律を順守しながら正しい知識で販売することができるようになる。
全体の内容と概要	登録販売士に必要な知識、特に第4章「薬事関係の法規・制度」第5章「医薬品の適性使用・安全対策」について日本語で理解していく。第1章、第4章、第5章の過去問にも取り組む。
授業時間外の学修	授業内容の復習及び、資格取得に向けて必ず自学自習すること。
履修上の注意事項等	「薬学基礎Ⅱ」の授業と連動しているので、それぞれの授業の関連性を意識して取り組むこと。

### 3. 本授業科目の評価方法・基準

評価前提条件			
評価基準	知識 (期末試験点) 60%	自己管理能力 (出席点) 30%	協調性・主体性・表現力 (平常点) 10%
評価方法	期末試験の点数	出席率×0.3 (小数点以下切り上げ)	授業中の活動評価点 (5点を基準に加点・減点)
成績評価基準	評価	評価基準	評価内容
	S	90～100点	特に優れた成績を表し、到達目標を完全に達成している。
	A	80～89点	優れた成績を表し、到達目標をほぼ達成している。
	B	70～79点	妥当と認められる成績を表し、不十分な点が認められるも到達目標をそれなりに成している。
	C	60～69点	合格と認められる最低限の成績を表し、到達目標を達している。
	D	59点以下	合格点と認められる最低限の成績に達しておらず、到達目標を充足しておらず単位取得が認められない。
F	評価不能	試験未受験等当該科目の成績評価の前提条件を満たしていない。	

4. 本授業科目の授業計画		
回	到達目標	授業内容
1	医薬品等の分類と取扱いについて理解する	4-II 1) 医薬品の定義と範囲
2	医薬品等の分類と取扱いについて理解する	2) 法的表示と法的記載 3) 医薬部外品・化粧品と食品
3	薬局と医薬品の販売業について理解する	4-III 1) 許可の種類と許可行為の範囲
4	薬局と医薬品の販売業について理解する	2) 医薬品の販売方法 3) 医薬品の情報提供の方法
5	薬局と医薬品の販売業について理解する	4) 医薬品の陳列 5) 薬局と店舗における掲示 6) 医薬品の特定販売
6	薬局と医薬品の販売業について理解する	7) 偽造医薬品の流通防止 8) 薬局開設者と医薬品の販売業者の遵守事項
7	医薬品の販売に関する法令遵守について理解する	4-IV 1) 適正な販売広告 2) 不適正な販売方法
8	医薬品の販売に関する法令遵守について理解する	3) 行政庁の監視指導と処分 4) 苦情相談窓口
9	医薬品の添付文書及び製品表示の記載内容について理解する	5-I 1) 添付文書の読み方 2) 製品表示の読み方
10	医薬品の安全性情報の収集や提供の仕組みについて理解する	3) 安全性情報の提供 4) 安全性情報の活用
11	医薬品の安全対策について理解する	5-II 1 医薬品の副作用情報の収集・評価・措置 2 医薬品・医療機器等安全性情報報告制度の報告の方法
12	医薬品副作用被害救済制度の仕組みについて理解する	5-III 医薬品の副作用による健康被害の救済 5-IV 一般用医薬品に関する主な安全対策 5-V 医薬品の適正使用のための啓発活動
13	後期の復習	
14	後期期末試験	
15	フィードバック・解説	

5. 本授業科目の教科書・参考文献・資料等	
教科書	「医薬品登録販売者試験テキスト&要点整理」 薬事日報社
参考文献・資料等	
備考	